

函南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 35,945	千円 14,856,036	千円 612,945	千円 2,464,492	% 16.6	% 16.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

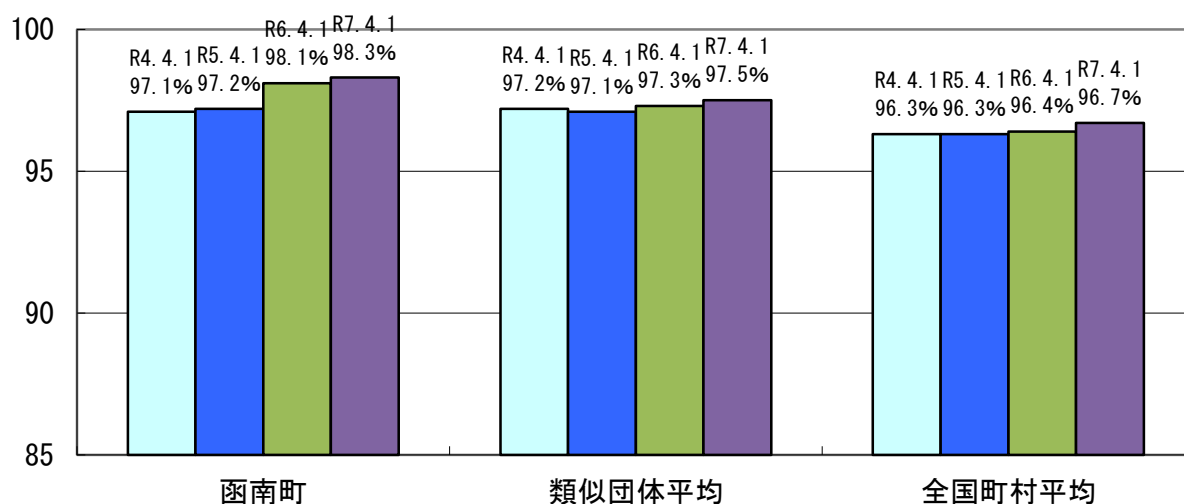
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 243	千円 874,356	千円 127,656	千円 331,618	千円 1,333,630	千円 5,488	千円 5,979

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

- ・若年層の管理職への登用
- ・国と比較して初任給が高い(高校卒)

(4) 給与改定の状況(※函南町は人事委員会を設置していない。)

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
7年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
7年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）

令和 7 年 4 月 1 日

（内容）

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3 級から 7 級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上昇を実施。（国の 8 級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 4 % に対し、函南町においても 4 % を支給。

（実施時期）令和 7 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和 7 年 4 月 1 日時点は 2 %、令和 8 年 4 月 1 日からは 4 % を支給。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
国基準による支給割合	0%	2%	4%
函南町の支給割合	0%	2%	4%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

（令和 7 年 4 月 1 日実施）

(6)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
函南町	39.7歳	300,438円	361,880円	329,784円
静岡県	42.6歳	341,003円	443,233円	380,965円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	41.3歳	317,183円	385,375円	353,947円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
函南町	56.7歳	7人	262,687円	294,019円	円	—	—	—	—
うち清掃職員	48.5歳	2人	292,950円	346,723円	318,674円	他に分類されない 清掃等従事者	54.2歳	238,300円	1.45
うち用務員	59.8歳	2人	237,055円	244,895円	241,795円	—	—	—	—
うち自動車運転手	60.0歳	2人	257,700円	293,113円	262,854円	乗用自動車運転者	30.1歳	250,700円	1.17
うちその他	59.1歳	1人	263,400円	288,668円	288,668円	—	—	—	—
静岡県	52.2歳	95人	295,809円	351,044円	317,656円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	51.4歳	6人	300,025円	336,084円	321,797円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
函南町	—	—	—
うち清掃職員	5,531,215円	3,278,300円	1.69
うち用務員	3,988,845円	—	—
うち自動車運転手	4,471,264円	3,278,000円	1.36
うちその他	4,682,434円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3年～5年の3ヵ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（小・中学校（幼稚園））

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
函南町	37.7歳	310,477円	330,827円
静岡県	42.0歳	377,112円	427,715円
類似団体	40.8歳	313,424円	351,860円

（注） 1 「平均給料月額」とは、7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（2）職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分		函 南 町	静 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	228,826円	220,000円
	高 校 卒	194,500円	197,281円	180,000円
技能労務職	高 校 卒	194,500円	195,252円	—
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職 小・中学校（幼稚園）	大 学 卒	220,000円	250,532円	—
	高 校 卒	—	211,887円	—

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	288,600円	347,325円	381,750円	408,100円
	高 校 卒	—	—	—	—
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—
教 育 職 小・中学校（幼稚園）	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—

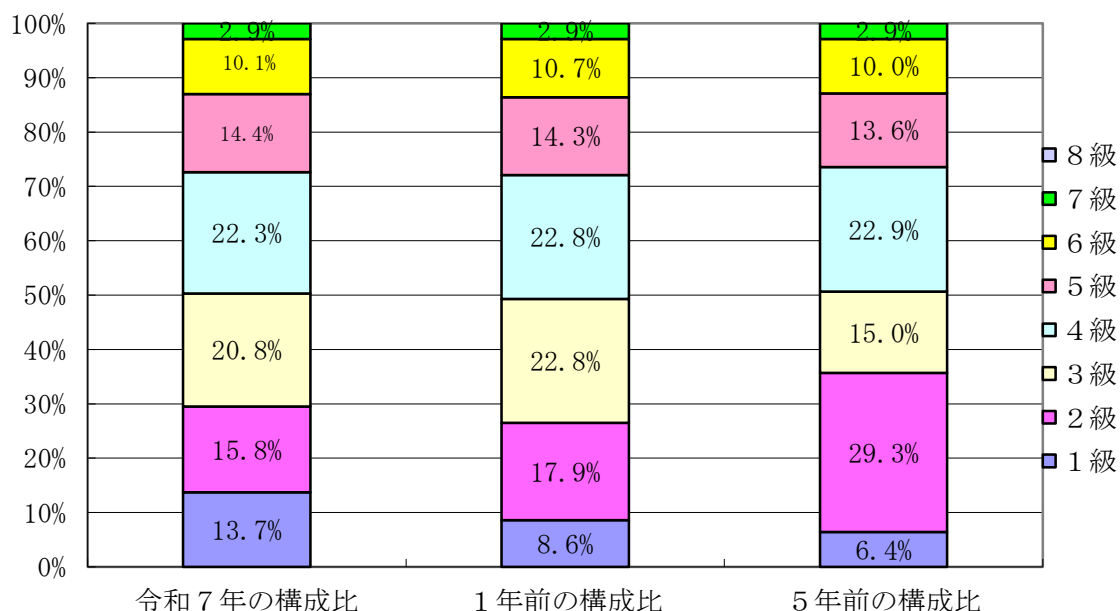
（注） それぞれの経験年数に該当する職員がない場合は「—」で表示している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

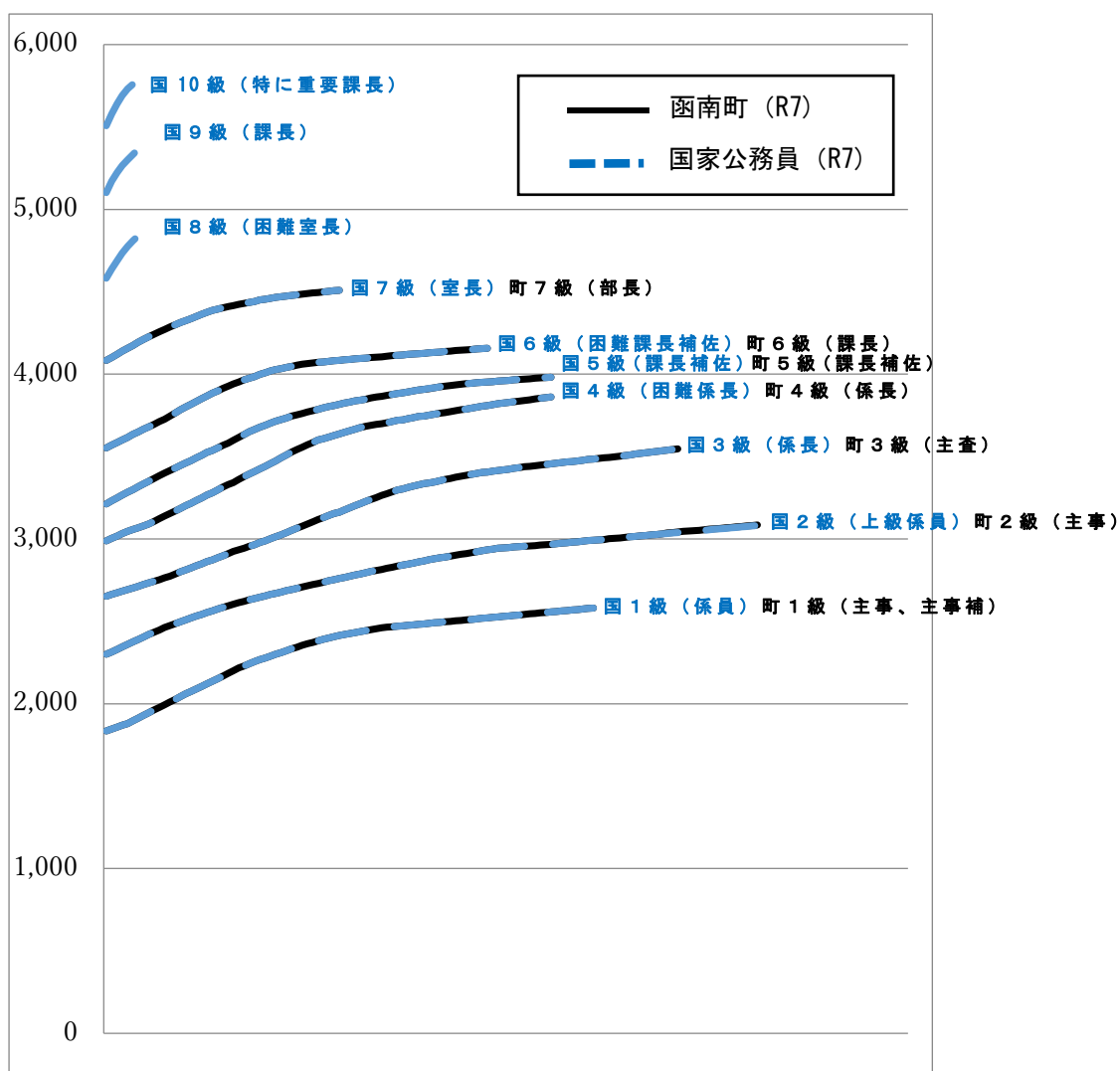
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長	人 4	% 2.9	円 373,400	円 450,900
6 級	課長	人 14	% 10.1	円 335,000	円 415,700
5 級	課長補佐	人 20	% 14.4	円 309,800	円 398,200
4 級	係長	人 31	% 22.3	円 287,300	円 386,100
3 級	主査	人 29	% 20.8	円 261,300	円 354,700
2 級	主事	人 22	% 15.8	円 230,000	円 308,500
1 級	主事補、主事	人 19	% 13.7	円 183,500	円 258,100

- (注) 1 函南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（函南町）

令和 7 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和 8 年度		令和 8 年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

函 南 町	静 岡 県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,365千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,859千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 8～20％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 20～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 20～25％

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（函南町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和8年度		令和8年度	

(2) 退職手当（7年4月1日現在）

函 南 町				国			
（支給率）	自己都合	応募認定・定年		（支給率）	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
調整率		83.7／100		調整率		83.7／100	
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45% ）				その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45% ）			
1人当たり 平均支給額		自己都合 応募認定・定年 5,260千円 21,150千円		—			

- （注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（7年4月1日現在）

支 給 実 績（6年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			0円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
全職員	2%	245人	2%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			101千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			8,417円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）			4.9%	
手当の種類（手当数）			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する支 給単価
危険手当	環境衛生課職員	野犬等の捕獲業務	0千円	1件当たり1,000円
		伝染病の防疫作業	0千円	1件当たり700円
		有毒薬剤散布及び防疫作業	0千円	1件当たり700円
不快手当	福祉課職員	行旅病人又は浮浪者の保護業務	0千円	昼間1件当たり1,000円 夜間1件当たり1,500円
		行旅死亡人取扱業務	0千円	昼間1件当たり2,000円 夜間1件当たり3,500円
	環境衛生課職員	煙道等清掃業務	12千円	日額3,000円
		し尿処理場沈砂・汚泥引抜き・清掃業務	0千円	日額3,000円
		犬・猫等の死がい処理業務	15千円	1件当たり700円
	税務課職員	町税等の滞納整理業務	0千円	日額700円
現金取扱手当	管財課職員	庁用自動車の点検・整備業務	72千円	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	45,006千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	238千円
支給実績（5年度決算）	52,032千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	278千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （6年度決算）
扶養手当	次表参照	同	—	13,200千円	209,523円
住居手当		同	—	12,900千円	280,435円
通勤手当		同	—	8,640千円	47,735円
管理職手当		異	次表参照	36,138千円	669,222円
管理職員特別 勤務手当		同	—	1,470千円	34,186円
児童手当		同	—	9,090千円	216,428円
日直手当		異	次表参照	1,135千円	13,353円

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価																												
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給する。 (1) 配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。） 3,000 円 (2) 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子及び孫 11,500 円 (3) 60 歳以上の父母及び祖父母 6,500 円 (4) 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある弟妹 6,500 円 (5) 重度心身障害者 6,500 円 職員に配偶者がいない場合は、そのうち 1 人は 10,000 円 満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの子がいる場合、5,000 円加算。																												
住居手当	自ら居住するため住宅（貸間を含む。）を借り受け、月額 12,000 円を超える家賃（使用料を含む。）を支払っている職員 限度額 28,000 円																												
通勤手当	通勤のため交通機関や自動車等を使用することを条例とする職員に支給。 ・交通機関等利用者 支給単位期間の通勤に要する運賃等の額に相当する額 ・交通用具使用者（通勤距離が片道 2 キロメートル未満であるものを除く） <table><tr><td>5 km 未満</td><td>2,000 円</td><td>35 km 以上 40 km 未満</td><td>21,600 円</td></tr><tr><td>5 km 以上 10 km 未満</td><td>4,200 円</td><td>40 km 以上 45 km 未満</td><td>24,400 円</td></tr><tr><td>10 km 以上 15 km 未満</td><td>7,100 円</td><td>45 km 以上 50 km 未満</td><td>26,200 円</td></tr><tr><td>15 km 以上 20 km 未満</td><td>10,000 円</td><td>50 km 以上 55 km 未満</td><td>28,000 円</td></tr><tr><td>20 km 以上 25 km 未満</td><td>12,900 円</td><td>55 km 以上 60 km 未満</td><td>29,800 円</td></tr><tr><td>25 km 以上 30 km 未満</td><td>15,800 円</td><td>60 km 以上</td><td>31,600 円</td></tr><tr><td>30 km 以上 35 km 未満</td><td>18,700 円</td><td></td><td></td></tr></table>	5 km 未満	2,000 円	35 km 以上 40 km 未満	21,600 円	5 km 以上 10 km 未満	4,200 円	40 km 以上 45 km 未満	24,400 円	10 km 以上 15 km 未満	7,100 円	45 km 以上 50 km 未満	26,200 円	15 km 以上 20 km 未満	10,000 円	50 km 以上 55 km 未満	28,000 円	20 km 以上 25 km 未満	12,900 円	55 km 以上 60 km 未満	29,800 円	25 km 以上 30 km 未満	15,800 円	60 km 以上	31,600 円	30 km 以上 35 km 未満	18,700 円		
5 km 未満	2,000 円	35 km 以上 40 km 未満	21,600 円																										
5 km 以上 10 km 未満	4,200 円	40 km 以上 45 km 未満	24,400 円																										
10 km 以上 15 km 未満	7,100 円	45 km 以上 50 km 未満	26,200 円																										
15 km 以上 20 km 未満	10,000 円	50 km 以上 55 km 未満	28,000 円																										
20 km 以上 25 km 未満	12,900 円	55 km 以上 60 km 未満	29,800 円																										
25 km 以上 30 km 未満	15,800 円	60 km 以上	31,600 円																										
30 km 以上 35 km 未満	18,700 円																												
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給する。 部長：77,400 円 課長：62,300 円 課長補佐：49,600 円 園長：46,300 円 副園長：37,000 円																												
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給する。 その勤務 1 回につき、8,000 円を超えない範囲内																												

5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	766,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額				
			920,000 円／	559,000 円			
	副 町 長	647,000 円	760,000 円／	530,000 円			
	教 育 長	571,000 円	—				
報 酬	議 長	325,000 円	499,000 円／	280,000 円			
	副 議 長	272,000 円	430,000 円／	214,000 円			
	議 員	252,000 円	400,000 円／	189,000 円			
期 末 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(7 年度支給割合) 4.3 月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(7 年度支給割合) 3.2 月分					
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)			
	副町 長	766千円×在職年数×500/100	15,320,000円	任期毎			
	教 育 長	647千円×在職年数×300/100	7,764,000円	任期毎			
		571千円×在職年数×220/100	3,768,600円	任期毎			
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

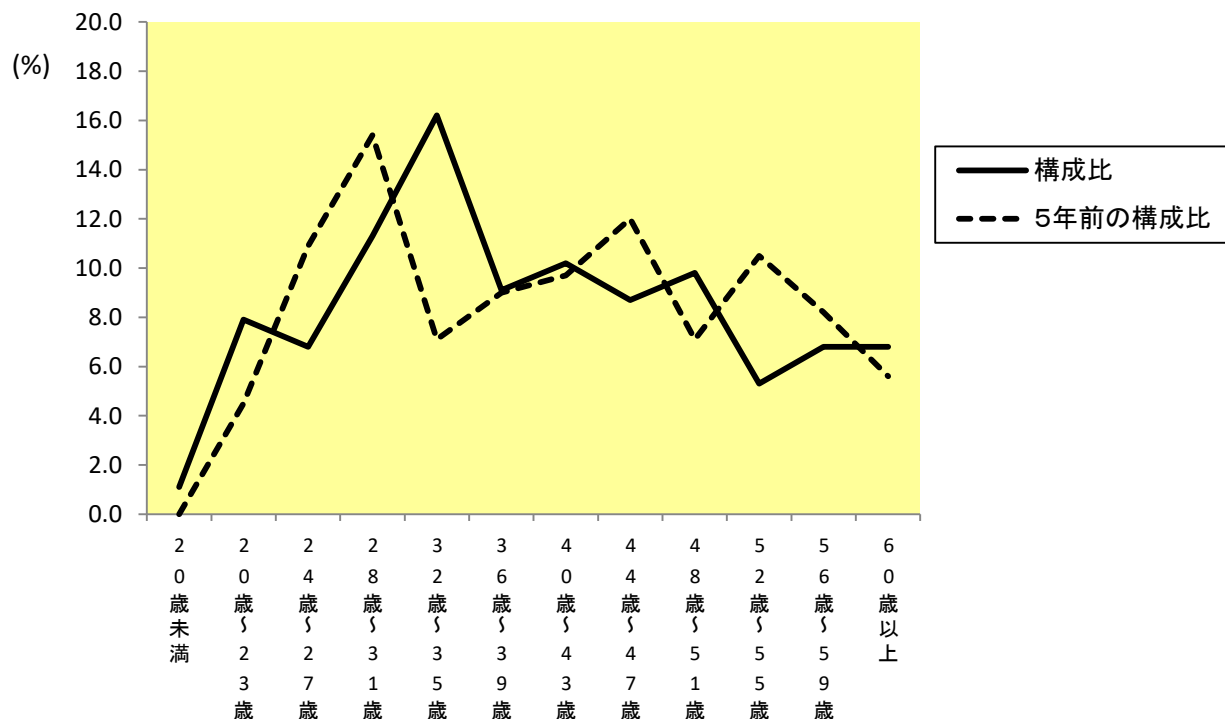
(各年4月1日現在)

部 門			職 員 数		対 前 年 数	主 な 増 減 理 由
			令和 6 年	令和 7 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	
		総 務	34	38	4	職員の補充による
		税 務	15	15	0	
		民 生	59	63	4	職員の補充、任期付職員の採用による
		衛 生	28	26	△ 2	業務の見直しによる
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	7	7	0	
		商 工	4	4	0	
		土 木	18	17	△ 1	業務の見直しによる
		計	169	174	5	<参考> 人口1万当たり職員数 50.35 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 54.10 人)
	教育部門		67	64	△ 3	職員の異動、退職による
	消防部門		0	0	0	
	小 計		236	238	2	<参考> 人口1万当たり職員数 68.16 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 67.47 人)
公 営 企 業 等 部 門	水 道		8	8	0	
	下 水 道		6	6	0	
	そ の 他		13	13	0	
	小 計		27	27	0	
合 計			263 [298]	265 [298]	2 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 73.72 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（7年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	21人	18人	30人	43人	24人	27人	23人	26人	14人	18人	18人	265人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	171	175	176	171	176	174	3（ 1.8％）
教育	70	67	69	68	67	64	△6（△8.6％）
消防	0	0	0	0	0	0	0（ 0％）
普通会計計	241	242	245	239	243	238	△3（△1.2％）
公営企業等会計計	26	26	25	27	27	27	1（ 3.8％）
総合計	267	268	270	266	263	265	△2（△0.7％）

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 593,235	千円 33,944	千円 59,479	% 10.0	% 11.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 8	千円 28,386	千円 6,206	千円 11,507	千円 46,099	千円 5,762	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
函 南 町	42.3歳	306,500円	480,193円
団 体 平 均	45.8歳	345,838円	524,813円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

函 南 町	函南町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（6年度） 1,438千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,365千円
（6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 8～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 8～20%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（７年４月１日現在）

函 南 町				函南町（一般行政職）			
（支給率）	自己都合	応募認定・定年		（支給率）	自己都合	応募認定・定年	
勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
（定年前早期退職特例措置 ２～４５％）				（定年前早期退職特例措置 ２～４５％）			
１人当たり平均支給額 ０千円 ０千円				１人当たり平均支給額 ５,２６０千円 ２１,１５０千円			

（注）１ 退職手当の１人当たり平均支給額は、６年度に退職した職員に支給された平均額である。

２ 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（７年４月１日現在）

支 給 実 績（６年度決算）			０千円
支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）			０円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
全職員	２％	８人	２％

エ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）			0%	
手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給 単価
緊急作業手当	上下水道課職員	勤務時間外に漏水修理等の作業に呼び出しを受け従事したとき	0千円	日額700円
処分手当	上下水道課職員	停水等の処分に従事したとき	0千円	日額700円

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	2,452千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	409千円
支給実績（5年度決算）	3,101千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	517千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	一般行政職参照	同	—	1,038千円	259,500円
住居手当				0千円	0円
通勤手当				293千円	48,800円
管理職手当				1,343千円	671,400円
管理職員特別勤務手当				0千円	0円
児童手当				1,080千円	270,000円